

6月は「外国人雇用啓発月間」

知って、守って、みんなで活躍

～外国人雇用はルールを守って適正に～

政府全体として例年6月を外国人労働者問題啓発月間と位置づけており、厚生労働省・愛知労働局・ハローワーク（公共職業安定所）・労働基準監督署においても、事業主等を始め広く国民一般に対して適正な外国人雇用についての啓発活動を「外国人雇用啓発月間」として積極的に実施しています。

外国人労働者の適正な雇用、労働条件の確保と不法就労の防止にかかる次の事項について、事業主はじめ国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

◆ 外国人を雇用する際の注意事項

- ◇ 外国人の就労については、「出入国管理及び難民認定法」（いわゆる「入管法」といいます。）により、「永住者」、「定住者」、「技術・人文知識・国際業務」、「技能実習」、「特定技能」など一定の在留資格（在留カード等に記載）を持つ方に限られています。
- ◇ 在留期間を経過して就労する場合や、「留学」や「家族滞在」などの在留資格の方で資格外活動許可を受けずに就労した場合は不法就労となります。
- ◇ 外国人労働者も日本人と同様に労働基準法、労働保険（労災保険・雇用保険）をはじめとする労働関係法令や、社会保険（厚生年金・健康保険）が適用されます。
- ◇ 不法就労者を雇用した者やあっせんした者、また、集団密航者を雇用している者は、「入管法」により厳しい処罰を受けることがあります。
違法な仲介業者から外国人を受入れないようにしてください。
- ◇ 採用にあたっては、ハローワーク（公共職業安定所）をご利用ください。
- ◇ 労働施策総合推進法により、すべての事業主は、外国人労働者の雇入れ及び離職の際に、外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間、国籍、在留カード番号などを確認し、ハローワークへ届け出ること（外国人雇用状況の届出）が義務づけられています。

また、厚生労働省では、外国人の方々が我が国において安心して働き、社会に貢献していただくために、事業主の皆様が遵守すべき法令や努めるべき雇用管理の内容を、法律に基づき「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を策定しています。

事業主の皆様は、この指針に基づき、外国人の方々が在留資格の範囲内で、その能力を有効発揮しながら適正に就労できるよう、外国人労働者の雇用管理、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。

※指針を始め、外国人を雇用する上でのルールについては、厚生労働省ホームページに掲載しています。ポイントが網羅的に認識できる、自主点検表もご活用ください。



◆ 外国人労働者相談コーナーのご案内

外国人労働者の労働条件の確保について、事業主等への啓発・指導等を行うとともに、英語、ポルトガル語・ベトナム語による相談に応じています。



名 称	電話番号	言語
労働基準部監督課	052-972-0253	・ポルトガル語 ・英語
豊橋労働基準監督署	0532-54-1192	・ポルトガル語
刈谷労働基準監督署	0566-21-4885	・ポルトガル語
名古屋西労働基準監督署	052-481-9533	・ベトナム語

対応時間や対応曜日については愛知労働局HPで確認するか直接お問い合わせください。

◆ 総合労働相談コーナーのご案内

職場におけるハラスメントや解雇などのトラブルに関する多言語での相談に応じています。

対応時間や対応曜日については愛知労働局HPでご確認ください。



◆ 外国人雇用サービスコーナー等のご案内

次のハローワーク（公共職業安定所）等に通訳員を配置し、外国人求職者を対象とした職業相談、職業紹介を行っています。



配 置 所	電話番号	言語
名古屋外国人 雇用サービスセンター	052-855-3770	・ポルトガル語 ・英語 ・スペイン語 ・中国語 ・タガログ語 ・ベトナム語 ・ウクライナ語 ・ネパール語 ・タイ語 ・インドネシア語 ・ミャンマー語
名古屋南公共職業安定所	052-681-1211	・ポルトガル語 ・英語 ・中国語 ・ベトナム語
豊橋公共職業安定所	0532-52-7191	・ポルトガル語 ・英語 ・スペイン語 ・タガログ語 ・ベトナム語
豊橋外国人職業相談センター	0532-57-1356	・ポルトガル語 ・英語 ・スペイン語 ・タガログ語 ・ベトナム語
岡崎公共職業安定所	0564-52-8609	・ポルトガル語 ・英語
一宮公共職業安定所	0586-45-2048	・ポルトガル語 ・英語 ・スペイン語
半田公共職業安定所	0569-21-0023	・ポルトガル語 ・スペイン語
瀬戸公共職業安定所	0561-82-5123	・ポルトガル語 ・スペイン語
豊田公共職業安定所	0565-31-1400	・ポルトガル語 ・英語 ・スペイン語 ・ベトナム語
津島公共職業安定所	0567-26-3158	・ポルトガル語
刈谷公共職業安定所	0566-21-5001	・ポルトガル語 ・英語 ・スペイン語 ・タガログ語 ・ベトナム語 ・ベンガル語
碧南出張所	0566-41-0327	・ポルトガル語 ・英語 ・ベトナム語
西尾公共職業安定所	0563-56-3622	・ポルトガル語 ・ベトナム語
犬山公共職業安定所	0568-61-2185	・ポルトガル語 ・スペイン語 ・ベトナム語
豊川公共職業安定所	0533-86-3178	・ポルトガル語 ・英語
蒲郡出張所	0533-67-8609	・英語
新城公共職業安定所	0536-22-1160	・ポルトガル語
春日井公共職業安定所	0568-81-5135	・ポルトガル語 ・英語 ・スペイン語

対応時間や対応曜日については愛知労働局HPで確認するか直接お問い合わせください。

愛知労働局職業安定部職業対策課（TEL：052-219-5508）